

# 市民参画推進に関する市民会議（6年度 第1回）会議概要

## （日程・場所・出席者）

（日 程） 令和6年7月22日（月）14:00～15:00  
（場 所） 鹿児島市役所 東別館8階 802会議室  
（出席者） 委員13名  
（事務局） 市民協働課

## （会議の次第・配付資料）

### 【会次第】

- (1) 開会
- (2) 協議
  - ①これまでの市民参画手続の実施状況
  - ②5年度の市民参画手続の実施状況
  - ③6年度の市民参画手続の実施予定
- (3) その他
  - ①前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
  - ②今後のスケジュール
- (4) 閉会

### 【配付資料】

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 資料1   | 市民参画推進に関する市民会議委員名簿     |
| 資料2   | これまでの市民参画手続実施状況一覧表     |
| 資料3-1 | 5年度市民参画手続実施状況一覧表       |
| 資料3-2 | 5年度パブリックコメント実施状況一覧表    |
| 資料3-3 | 5年度市民参画手続実施状況詳細        |
| 資料4   | 6年度市民参画手続実施予定一覧表       |
| 資料5   | 前回の市民会議で出された主な意見に対する対応 |
| 資料6   | 今後のスケジュール              |

## 委員の意見・質疑等

### 【これまでの市民参画手続の実施状況】

1 (委員)

最初の年度である平成15年度に行われたパブリックコメントについて、提出された意見数2,200件に対して、盛り込んだ意見数が1,065件と他の年度と比べて突出しているのはなぜか。

(事務局)

平成15年度については、「具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」と区分された意見数がわずか9件となっており、区分の考え方が現在と少し異なっていたと考えられる。

(委員)

区分の変化について一覧表中に太線を引き、区切るなどし明確化してほしい。

(事務局)

区分の捉え方等については、少しずつ変化しており、線を引き明確化することは難しいが、注意書きを加えるなど分かりやすい資料とするよう検討する。

(座長)

これまでの実施状況という形で1つの表にすると意見の採択率という形で捉えてしまいがちであるが、その先にある数字の策定のされ方にさまざまな背景があることをこの場で確認しておきたい。

このパブリックコメント等の市民参画手続について、どれぐらいの意見が市民の方から寄せられて、それを行政の中にどう取り組んできたかという参考の指標として捉えていただきたい。

委員の意見・質疑等

【5年度の市民参画手続の実施状況】

1	<p>(座長) 「障害福祉計画・障害児福祉計画」のパブリックコメントで障害を持つ方が意見を示すことができる環境を整えたことや、「自転車走行ネットワーク整備計画」のパブリックコメントやアンケートで二次元コードを駐輪場へ掲示する工夫など、通常の方法からさらに踏み込んだ方法を採用しており、大きな一歩と考える。</p>
2	<p>(委員) 8番の「第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」について、Bの「意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの」と区分されている意見数が多くなっているが、計画を理解できなかった人が多いのではないかと。分かりやすい文章であればBの件数は減るのではないかと。</p> <p>(事務局) パブリックコメントで提出される意見には、「よい計画なので是非やってほしい」というような個人の意見や、感想のようなものも寄せられる状況である。 計画の内容に触れていない意見については、Eの「その他」として取り扱うが、計画案に賛同する意見については、担当課によってBと整理することが多く、Bに区分された意見数が多くなっていると考えられる。</p> <p>(座長) このような意見はこの区分に入るというような凡例のようなものがあったとしてもよいと思われる。</p>
3	<p>(委員) 「浸水イエローゾーンの指定」について、災害が多くなっており、市民に関心を持ってもらいたいところであるが、関心度が低いことが意見数の少なさでうかがえる。自分に関係があるという認識を持てるような案内をしてほしい。</p> <p>(事務局) 他の計画等と比べると内容が専門的な施策であったため、意見を提出しづらいものであったと考えられる。 理解しづらい施策についても、市民の方が理解しやすくなるように、あるいは関心を持っていただけるように、計画の内容が分かるサブタイトルをつけたり、関係団体への情報提供を行ったりするなど、提出意見数を増やす取組が引き続き必要と考えている。</p> <p>(座長) 意見の出にくい事業というのは存在するものであるが、先ほどの障害がある方への取組や駐輪場で二次元コードを読み取ることができる取組などの事例を踏まえて改善をしていくことができると考える。</p>

## 委員の意見・質疑等

4	<p>(委員) 「鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略」について、パブリックコメント提出意見により、「インターネットの環境を活かした児童クラブの支援の質の向上」が「ICTを活用した児童クラブの支援の質の向上」と修正されているが、デジタル技術に疎い人間からすると理解しにくいいため、専門的な用語には注釈をつけてほしい。</p> <p>(事務局) 本資料は市民参画手続の実施状況をとりまとめたもので、各施策の計画案等がないため分かりにくいものとなってしまったが、各計画案等の中では、適宜用語解説を入れており、ご指摘のとおり「ICT」についても用語解説に入るべきものと考えているが、個別の用語解説の状況については後ほど確認したい。</p>
5	<p>(委員) 「ICT」はインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、つまり、情報と意思疎通を扱う技術であり、「インターネット環境」というとインターネットを使うリテラシーや教育、意識というものも含まれると考える。 どちらが広義の意味を持つかなどは一概に言えないが、ICTというと技術に偏ったもののように感じる。</p> <p>(座長) これから出てくる新技術(ICTやAIなど)について、どういう用語を用いるかは重要な点であり、事業実施側の意図を明確に示すような言葉を選ぶことが肝要である。</p> <p>行政の中でこのような用語の使い方に関するコンセンサスはあるのか。</p> <p>(事務局) コンセンサスはないが、例えば、個人情報扱う閉ざされたシステムで管理するものなど、インターネットではなく、ICTという言葉を使用する方が適切な場合もある。 用語の使い方については、情報部門であるDX推進部等に意見をもらいながら適宜適切に対応するようにしてまいりたい。</p> <p>(座長) 言葉一つをとっても日々進化している。我々が目にする文書の中でも、適切な用語が使われているか意識してまいりたい。</p>

## 委員の意見・質疑等

6	<p>(委員) 16番の「鹿児島市居住環境向上用途誘導地区内における建築物の制限の緩和に関する条例」について、審議会と意見交換会を行っているが、いずれも意見なしとなっている。 審議会については、専門家からの同意を得たと解釈できるが、意見交換会において意見がないのは、適切に市民参画手続がなされたと言えるのか。 意見交換会と称するもので、単なる説明会で終わってしまうものが全国的にあるため、この意見交換会が適切に実施されたのか不安である。</p> <p>(事務局) 資料記載のとおり、本意見交換会は別の住民説明会と合わせて開催されている。この別の住民説明会とは都市計画法上の都市計画見直しに関するものであり、市民参画手続でないため本資料には記載されていないところである。 意見交換会では本条例に関する意見はなかったため、意見なしと記載されているが、都市計画見直しに関する部分では意見があり、市民との相互のやりとりがあったものと認識している。</p> <p>(座長) 市民参画手続が適切に行われているかどうかを本市民会議で評価する必要がある。 参考情報として、意義が重なった住民説明会が開催されており、どのような意見があったか記載があれば、市民の意見がきちんと拾われていることが確認できる。評価にあたって類する取組があれば、資料に盛り込んでいただきたい。</p>
7	<p>(委員) パブリックコメントのサブタイトルについては、より市民が理解しやすく、かつ、興味を持てるようなものに工夫してほしい。 また、パブリックコメントを提出する年齢については、18歳以上と制限を設けるべきでない。</p> <p>(事務局) サブタイトルについては、理解しやすいものとするよう努めているところであるが、引き続き、研修会等で周知していきたい。 なお、パブリックコメントについては、年齢制限を設けておらず、令和4年度に実施した「鹿児島市こどもの未来応援条例」に関するパブリックコメントでは、小中高生から多くの意見を寄せていただいたところである。</p>

## 委員の意見・質疑等

### 【前回の市民会議で出された主な意見に対する対応】

(委員)

市政に関心がある層への働きかけや、ICTを活用した応募方法・広報手段を検討してほしい。

(事務局)

1 市政に関するアンケート調査に協力いただいているまちかどcommenter約400人に対し、アンケート依頼時にパブリックコメント実施期間が重なる際に案内を行っており、引き続き働きかけを行いたい。なお、今年度は市立病院、交通局、水道局、船舶局の公営4企業の市民モニターへの周知依頼や本庁市民課内の映像モニターにおける行政情報放映を活用した周知を行う予定である。

また、市公式ラインと同様に、本年6月から市公式アプリにおいてもパブリックコメントアイコンを作成し、市ホームページのパブリックコメント一覧ページに遷移できる環境を整え、広報に取り組んでいるところである。

(座長)

市政に関心がある層への働きかけや、ICTを活用した応募方法・広報手段に関する取組が進められている。  
鹿児島市アプリについては、各委員も是非触れて、周囲にも周知いただきたい。

### 【その他】

(座長)

- 1 本会議における各委員のご意見により、鹿児島市における市民参画手続がより良い方向に進んでいると考える。  
今後も本会議を活性化されるよう各委員には積極的にご意見をいただきたい。